
特集：小さな世帯の増加と社会保障

家族社会学における「小さな世帯」

池岡 義孝*

抄 録

本論文は、小さな世帯の増加と社会保障について、日本の家族社会学がこれまでどのような議論をしてきたかを検討することを目的とする。その目的を達成するために、検討の対象とするのは、今から約50年前の「核家族論争」の議論と、日本の家族社会学の創始者である戸田貞三による第二次世界大戦以前の1920年代の議論である。検討の結果、今からみるとかなり古いこの2時点においても、小さな世帯の存在を問題視し、それへの対策として社会保障の必要性を主張する議論があったことを再確認することができる。したがって、現代における小さな世帯の増加とそれに対する社会保障の拡充の問題を考える際には、これらの古い重要な議論を踏まえて検討する必要があるといえる。

キーワード：核家族論争，家族構成，世帯概念，社会保障，都市化

社会保障研究 2017, vol.2, no.1, pp.77-89.

I はじめに

「小さな世帯の増加」は、現代の今日的な現象に限定されるものではなく、戦後日本の家族変動の大きな特徴だった。戦後日本の家族社会学研究では、家族変動を家族機能の縮小と並んで、構成の単純化（＝核家族化）と規模の小規模化（＝小家族化）という特徴をもったものとしてとらえることが一般的だった¹⁾。その前提にあるのは、戦前の家制度のもとでの三世代家族を典型とする直系家族制から、核家族を典型とする夫婦家族制への家族変動の方向性で、それがそのまま核家族化、小家族化に重なっていたといえる。このうち、小家族化は一貫してとどまることを知らないが、構

成の単純化の方も、もうそれ以上分割できない最小限の安定した単位としての核家族にとどまることなく、さらにそれが分割され細分化され、あるいは家族を構成しない個人化の方向にまで突き進んでいるのが現状だ。そのことがまた同時に、家族の小規模化をさらに促進する要因ともなっている。今日の社会が直面している小さな世帯の増加は、したがって戦後の家族社会学の予想をはるかに超えて進行しているということができよう。

しかし、今から50年以上も前の高度経済成長期の1960年代に、今日あるこうした事態を重要なテーマとする論争があった。山室周平が提起し、主に森岡清美との間でかわされた「核家族論争」がそれである。さらに、この論争は、論争の過程で山室が日本の家族社会学の創始者である戸田貞

* 早稲田大学人間科学学術院 教授

¹⁾ 代表的なものとしては、森岡清美編（1972）などをあげることができる。

三を引き合いに出したことで、戦前の戸田貞三の家族研究に再度光を当てることになった。山室は、1920年代の段階ですでに戸田貞三が世帯の小規模化について今日にもつながるような論点を提起して、それが戸田の家族論の重要な部分ともなっていたことを指摘したのである。これらの論争や議論の論点は、いまわれわれが直面している小さな世帯の増加と、それに関連して社会保障による社会的な対応が必要な家族問題や社会問題をあわせて論じるきわめて重要なものだった。しかし、核家族論争は十分に論じられることなく終結してしまい、今日ではその論争や議論自体が忘れられつつあるのが現状である²⁾。戸田貞三の家族論についても、これまでの定説以上の議論がなされることはあまりない³⁾。しかし、現代の小さな世帯の増加と社会保障の問題を考えると、こうした過去の重要な議論からわれわれが学ぶことは予想以上に大きいのではないだろうか。

本稿では、家族社会学の研究のなかで、小さな世帯の増加とそれに関連する社会保障等の問題がこれまでどのように議論されてきたのかを検討する。具体的には、いまから約50年前の戦後の核家族論争と、約90年前の戦前の戸田貞三の家族研究を関連づけて検討し、それらが現代の小さな世帯の増加と社会保障をめぐる問題に対してもつインプリケーションを提示することにした。

II 核家族論争と小さな世帯

1 山室が提起した核家族論争

周知のように、「核家族論争」と一般に呼ばれる論争は、1963年の山室論文から開始されるものとされている。しかし、山室自身はそれに先行する2論文〔山室(1957b・1958)〕においても核家族論に対する疑義を提起していることを1963年論文の冒頭で明記していることから、山室のなかでは

1950年代後半からその構想はできあがっていたとみるべきだろう。ところが、山室が構想を練り問題提起をした1950年代後半ないし1960年代の前半段階では、小山隆をはじめとする戦後の日本の家族社会学者の大半は、すでに核家族論をおおむね支持し受け入れていた。なぜなら、戦後再出発した家族社会学は、戦前に支配的だった封建的な家および家制度を実践面でも研究面でも批判して乗り越え、戦後的な新しい民主的な家族モデルを提示するという使命を与えられていたからである⁴⁾。そのようななかで、アメリカの人類学者マードックが提示した核家族論〔マードック(1949=1978)〕は、戦後日本の家族社会学にとって研究面でもまた実践面でも願ってもない家族モデルと位置づけられた。山室に従って核家族論一般を規定すると、「核家族、すなわち夫婦とその子からなる家族をもって、それ自体として、あるいは複合家族を構成する不可欠な、最小限の単位として、歴史と地域をこえて普遍的に存在する家族形態であることを主張する学説」〔山室(1963a), p.24〕となる。この核家族論は、戦前の家制度のもとでの直系家族を、核家族を構成単位とする複合家族としてとらえ、それが分解して単体で存在する核家族へという図式によって戦後日本の家族変動を説明することができる点が、高く評価され支持されたのである。

山室は、それにあえて反対して核家族論を批判した。『ケース研究』の2号にわたって掲載された大部にわたる詳細な論考の批判のポイントは多岐にわたるが、本稿のテーマに引き寄せて絞り込むと、核家族を家族の安定的で最小限の単位と認めることはできないというものだった。戦後の復興の時代が終わりをつげ、高度経済成長に突入した1960年代当時の家族について起こりつつある問題を念頭において、核家族がさらに小さく分解して、父子、母子のダイアドや単身者になることを

²⁾ 論争の概要とそこでの言説の応酬については、池岡・木戸(1996)を参照されたい。

³⁾ 例外的な最近のものとして、シェアハウスなどの研究との関連で世帯と家計にアプローチしている久保田(2012)、戸田の研究を一部引き継いだ森岡の研究を継承する田中(2015)、さらに本稿の後段でふれることになる石黒(2007)や杉田(2010)をあげることができる。

⁴⁾ この点については、池岡(2016)を参照されたい。

重要視し、新しい家族理論はそれを含めて問題にすることができなければならない、と核家族論を批判したのである。つまり、山室は核家族論賛成派よりも、その当時にも増加しつつあった「小さな世帯」のことを重要視した問題提起をしたといえる。

2 山室が問題視した「小さな世帯」

では、山室は核家族が分解してできる「小さな世帯」を具体的にどのようなものとして把握し、それに対していかなる対策が必要だと考えていたのか。山室の先行する論文〔山室 (1957b)〕にもすでにその記述がある。この論文の主題は家族の歴史的発展であるから、その冒頭で、核家族論者の歴史を通じての普遍性の主張に疑問を提起して、「それぞれの歴史的事情の下で家族一夫婦家族ですら一を支えてゆくためには容易ならぬ困難性があった。同居しえなかった人々、離散を余儀なくされた人々、もともと家族を持ちえなかった人々。そうした人々も歴史的にはけっして少なかった」〔山室 (1957b), p.1〕とする。そして、核家族論者がどの程度このような事実の理解の上に立っていたかという点について疑問を呈しているのである。また、同論文中の結語の「家族の近代化について」の項で、日本の事例ではないが、18世紀イギリスの産業化の過程で新興都市において工場労働に従事する労働者に関して「彼らの生活は雇傭され、賃金を支払われることによって支えられねばならないのであるが、往々労働の意欲をもちながら、労働の機会を与えられないために、自己の家族をつくることを引き延ばし、あるいは支えられなくなるという新たな問題を生ずるにいたっている」〔山室 (1957b), p.15〕としている。これは、18世紀のイギリスに関する記述だが、後述する戸田が注目した戦前の日本の都市における下層労働者の境遇と重なり、それを彷彿とさせるものとなっている。この論文における「小さな世帯」の具体例は、したがって、結婚しても別居状態であったもの、離散したもの、さらには結婚すらできなかったものということになる。

先行するこの論文が歴史的な考察を対象として

いたのに対して、1963年論文では、その当時における家族の現代化との関連で核家族論の問題点を取り上げている。具体的には、アメリカやイギリスにおける母子世帯の割合の増加であり、イギリスの東ロンドンについては「独居や別居の老人世帯が、老人を含む世帯の半ば以上にたつしている」〔山室 (1963b), p.19〕として、老人の単独世帯の増加を取り上げている。山室はここで、「小さな世帯」に対して「核家族に満たない世帯」〔山室 (1963b), p.19〕という印象的な表現も用いている。周到に準備された論考であるから、山室はこれらについて家族周期の観点から検討することも忘れてはいない。「家族の周期の点からみて、夫婦世帯は結婚当初、子なき場合、および子の独立後に当然生じうべき形態であり、また父子および母子世帯は両親が同時に死亡（失脚その他）しないかぎり必至であり、したがって、それらの形態が全世帯中に一定の割合を占めるべきは当然であり、いわばノルマルであるということができであろう。しかるに、それがアブノルマルと考えられるのは、それらの形態を存続させることが往々極めて困難であり、悲惨であるからであり、アブノルマルであるのは、それらの世帯そのものであるよりは、むしろ、それらがおかれた社会状況の側であるというべきであろう」〔山室 (1963b), p.21〕としている。山室はこれら「小さな世帯」がアブノルマルになることがあることを問題視したが、当時の日本の家族社会学者の多くは、これら「小さな世帯」をいずれは核家族を形成する、あるいは核家族を形成したあとにくるノルマルなものとしてとらえていた。その代表例が小山隆だった。山室は小山の昭和35年国勢調査の1%抽出結果にもとづく「核家族的」世帯の算出の仕方を取り上げて、それを批判している。すなわち、小山は「核家族的」世帯を65.1%と算出したが、そのなかには「本来の核家族世帯の他に、単独世帯、子のない夫婦世帯、および、配偶者のいずれか一方を欠く世帯を含んでいる点に留意する必要がある」〔山室 (1963b), p.17〕とし、それらを合わせた22.54%という割合は、本来の核家族世帯割合の42.56%の半数以上を占めていることを看

過するわけにはいかないと批判しているのである。

3 「小さな世帯」と社会保障

山室は、「小さな世帯」がアブノルマルなることを「社会状況の側」と関連させている。この「社会状況の側」とは、世帯がおかれている社会構造や社会の諸条件を指しているが、そのなかに生活が困難な世帯を支援する社会保障が含まれていることに注目すべきである。社会保障による支援があればこれらの「小さな世帯」もノルマルでありえるが、それがないとアブノルマルになってしまうと注意を促しているのである。すなわち、「問題は独居、別居、ないしは母子の世帯を必要に応じて選びとることを可能にするための、より基礎的、一般的な条件としての社会保障制度や経営体による保障が、他の国々においても逐次準備され、推進されつつあるという点にある」〔山室(1963b), p.21〕として、日本で立ち遅れている社会保障制度の整備の必要性を主張している。この点についての記述は入念で、さらに注も補足されている。「現代家族は一面において社会保障の推進との関連において、捉えらるべきであると同時に、それを必要とするごとき事態の進展との関連において捉えらるべきは、もちろんである。1929年の世界恐慌につづく深刻な不況を契機として、(中略)社会保障が、アメリカにおいては1935年の連邦社会保障法の制定によって、またイギリスにおいては、1948年のビヴァリッジ案の全面的実施によって実現されるにいたっているが、その推進には国によって遅速があり、日本においては、なお統一的な社会保障制度の実現にいたらず、部分的改善が行われているに過ぎない」〔山室(1963b), p.22〕。山室がこのように社会保障の重要性を強調するのは、1950年代の半ば以降、イギリスの東ロンドンの労働者地区の老人生活と家族・親族関係の研究に精力的に取り組んでおり、当時のイギリスの社会保障政策の推進に教えられるところが大きかったためである⁵⁾。

このように、1963年論文において「小さな世帯」として明記されているものの具体例は、母子世帯、父子世帯、単独世帯であるということになる。山室によれば〔山室(1963b), p.22〕、これらは家族の「現代化の過程において生ずる諸問題」であるとされ、それへの対応として社会保障制度の整備が急務であることを強調している。そして樹立されるべき「新しい家族の一般理論としての現代家族社会学」はそうした諸問題の解決に資するものでなくてはならないが、核家族論はそれをみたくすものではないと批判して論文を終えている。

4 森岡の反論と山室の再批判

これに対して、核家族論推進派の先頭に立っていた森岡清美から、直ちに反論論文が寄せられた〔森岡(1964)〕。そのなかで「小さな世帯」について論述されているのは次の箇所である。「比率が高まりつつある母子世帯と父子世帯をどのように把握するか、山室氏は、核家族論を去つて母子ダイアド論にまで下降する必要を、この辺に求めておられるようであるが、(中略)私は、父のいない世帯、母のいない世帯では、それぞれ父、母の役割を誰がいかように代行しているか、あるいはどの点で代行が困難であるのかを、核家族論的発想のもとに精査するのが、より生産的である、と考えるのである。(中略)現実に核家族の形態をとらない場合には、それはどうしてなのか、また、核家族に帰された例の四つの機能がどのような仕組みで果されているか、また果すことが阻まれているか、こういう点を調査する視角が、理念型としての核家族と現実との距離を手がかりとして、うち出されるのを重視するのである」〔森岡(1964), pp.25-26〕。このように、先行する山室論文に込めるかたちで、母子世帯と父子世帯が「小さな世帯」の具体例として取り上げられており、母子ダイアドを基本単位とするとして山室を批判している。また、この論文執筆時の戦略なのだろうか、これ以前の1950年代初めから森岡が自らの家族研究の中心的なテーマとして取り組んできた

⁵⁾ 山室(1957a)を参照のこと。

家族周期論を用いた反論は明示的にはまったくなされていない。むしろ、家族機能の代行や不全といった観点から核家族論の有効性を主張するものとなっている。さらえば、この論文の限りではあるが、「小さな世帯」に関わる諸問題に対して、山室のように社会保障の整備等の社会的対応策を提起することはなされていない⁶⁾。この反論論文を執筆した森岡のスタンスは、あくまでもアカデミックな観点から戦後家族社会学の基礎理論として核家族論を擁護することにあつたとみることができる。したがって、反論の最後を、「今日われわれが手にしうるメスのなかでは、ずば抜けた切れ味をもつ概念として、私はこれ(=核家族論、著者補足)を高く評価し、その能力の限界まで使いこなしてみる必要を痛感するものである」〔森岡(1964), p.26〕と結んでいる。

山室は、森岡のこの反論に応えるべく直ちに再批判の論考〔山室(1964)〕を執筆した。この論考で、先の山室の長大な核家族論批判論文の論点がきわめて明確なために整理されるが、「小さな世帯」についても、これまでの論考に比べて格段に具体的なカテゴリーが示され、それが生み出される社会的背景についても明示的に提示されている。「核家族を本来の意味でのIdealtypusとする核家族論は、近代化にともない、複合家族の内部において核家族のユニットが顕在化し、やがて『核分裂』する趨勢を巧みにとらえた点において有効であった。しかし、その後における『家族解体』や、就労事情、社会保障の推進等の諸変化にともない、単独、夫婦、父子、母子等のユニットがそれとして、定着化する可能性増大の兆しもない。とすれば核家族を、『安定的な』、最小限、かつ不可分のユニットとするIdealtypusによる現状把握には、自ら限界がある。現代家族社会学は、むしろ積極的にそれらのユニットをとりあげ、それらの離合集散の追求、究明を重要課題とすべきである」〔山室(1964), p.4〕。つまり、「小さな世帯」は核家族がさらに分裂した「単独、夫婦、父子、母子等のユニット」であり、それらは

「家族解体や就労事情、社会保障の推進等の諸変化」を背景にして増加し、定着するにまで至る可能性が高まっている。そうだとすれば、核家族を「安定的な、最小限、かつ不可分のユニットとする」核家族論には限界があり、現代家族社会学は、それらのユニットを取り上げ、それらの離合集散の追求、解明を重要課題とすべきだとしているのである。

山室としては、森岡の反論に応えたこの再批判の論考で論争のポイントを整理し、森岡の再度の反論を期待していたものと思われる。なぜなら、山室の「論争」に対するスタンスはつぎのようなものだったからである。「一般に、研究者の間においては、批判にたいし支持者の側からの反論が提起されるのは当然のことであつて、格別異とするには足りないし、反論にたいして、批判者の側から再批判が行われることもありうべきことである。そうして、そのようなプロセスの積重ねが、研究を推進させる上において不可欠であるし、また望ましいことでもあるという点については恐らく何人も異論のないところであろう」〔山室(1964), p.3〕。だが、結果的には、森岡から再反論が寄せられることはなかった。そこには、森岡なりの根拠があるとみることにもできる。反論論文の冒頭で森岡は、「この小論の意図は山室氏の高見を批判することにあるのではないから、いちいち氏の文章を引用しないし、また氏の述べられた範囲に議論を限定もしないであろう。目的とするところは、核家族論がいかように有用であるかを論じ、そして現代家族社会学の基礎理論をなおそこに期待しうるのではないか、ということを書いて、大方のご批判に委ねることにある」〔森岡(1964), p.22〕と自らのスタンスを限定しているからである。

論争が研究を推進させるうえにおいて不可欠であるという観点からは、森岡の再反論があることが望ましかったが、森岡からの再反論が寄せられることはなく、核家族論争は山室が1968年論文で自ら終結宣言をして終わってしまった⁷⁾。結果的

⁶⁾ もちろん、森岡には、森岡(1968)をはじめとする、家族と社会保障をテーマにした多くの研究成果がある。

⁷⁾ ただし山室は、その後の論考でも(例えば山室(1970a)), 核家族論批判をくり返している。

には、最初に核家族論反対の立場から問題提起をした山室が多くの論文を提示し、賛成派は森岡、松原、執行、老川がそれぞれ論文を提示しただけで終結してしまった。この重要な論争が、そうした批判、反論、再批判、再反論といった応酬が十分に行われることなく終結してしまったことは、家族社会学にとって大きな損失だったのではないかと、いまにして思うのである。

5 核家族論争の終結宣言と戸田家族論への架橋

山室は1968年の終結宣言論文で、これまでの批判論文をまとめるかたちで総括している。まず「小さな世帯」を取り巻く社会的状況について記述し、社会保障制度の整備の必要性を主張する。すなわち、他国においては第二次世界大戦前後から急速に発展した社会保障制度が社会政策の中心となっているが、日本の状況については1958年発行の『社会学辞典』の「社会保障」の項を引用して、「今日までのところ、健康保険や、生活保護法や失業保険などが分散的に改変をみただけで、統一的な生活保障制度は、財政的な理由から実施するに至っていない」〔山室(1968), p.18〕とする。そうした社会保障が未整備であることに加えて、従来からあった「家」による私的な保障にも期待できない状況のもとでは、「核家族を実質的に支えてゆくにも、頻頻容易ならぬ困難性がある。離別や、別居を余儀なくされる人人、結婚をひきのばされている人人、他方では老親との同居にあえいでいる人人、白眼視にたえて同居している老母たち、あるいはさらに形の上では核家族であつても、実質性を失つて形骸化し、空洞化している核家族の成員たち、のごとき人人も少なくはない。そうして、核家族の『普遍性』は、そうした人人にとつて焦燥と苦痛と屈辱を与える、いわば『高根の花』となる恐れもなしとしないのであつて、(中略)そのような人人の存在そのものが、『核家族』を『無力化』し、『戯画化』しているともいえそうである」〔山室(1968), p.18〕としている。「小さな世帯」で生活することを余儀なくされている人びとの側に寄り添った、これまでより

もさらに感情的ともいえる表現となっている。また、別の箇所〔山室(1968), p.21〕では小山批判を繰り返して、「母子世帯や単独世帯等までを『核家族的世帯』のなかに含めて『核家族化』の傾向が著しいとする見解もある」が、「結婚をひきのばされている人人、老親との同居にあえいでいる人人、白眼視にたえて同居している老母たち、あるいはさらに、夫=父の『蒸発』に泣く母子世帯の人人の立場に立つた場合、そのような『説明』で果して納得できるであろうか」と、その舌鋒はさらに鋭い。

ところが、この終結宣言論文には、少しときをおいて核家族論争の延長戦ともいえる新たな議論を生み出す「種子」が山室によって蒔かれていた。終結宣言論文なので、未練たっぷりではあるが「以上のように核家族論には問題が多いが、現に内外の広範な支持をえているので、比較研究の必要上からも『核家族』の概念を使用することが不可避であろう」〔山室(1968), p.22〕と、いちおうの終結宣言をしている。しかし、それと同時に、日本の家族社会学の創始者といわれる戸田貞三を引き合いに出している。つまり、戸田が、家族から分離して生活する「非家族的生活者」のことを戦前の1920年代から重要視していたことを新たに持ち出して、それが核家族が分解したより小さな単位である「小さな世帯」と重なり合うと指摘しているのである。

当時、戸田の家族論の評価としては、喜多野清一に代表されるように1937年の『家族構成』の前篇の第1章に依拠して「小家族論」であるとの位置づけが定着していた。この位置づけによれば、戸田の「小家族論」はマードックらの核家族論と結びつけられることになる。しかし、山室は後篇の第2章に着目して、「それ(=小家族論、著者補足)からはみ出す部分のあることを早くから洞察し、実証段階でそれを確認し、彼の理論全体のなかに位置づけていた」〔山室(1968), p.19〕ことを評価する。具体的には、第2章の冒頭の第1節「家族の内に於ける人々と外にある人々」で戸田が、大正9年の第1回国勢調査の千分の一抽出写しの分析にもとづいて「家族生活から離れた者が、事実上何

程あるであらうかと云う問題」〔戸田（1937），p.173〕に解答を与えているところである。

戸田は「抽出写しの普通世帯11,134通の一世帯ごとに、同居人、使用人、雇人、徒弟のごとき世帯主と近親関係にないものを一人一人抜き出し、検討を加え」〔山室（1968），p.20〕た結果、家族の外にある、つまり家族から離れて生活している者が全国民の1割以上いることを明らかにした。特にそれが、若年層では15-19歳の男子の33.9%、女子の30.1%、20-24歳の男子の36.3%、女子の17.2%と多いこと、さらに大都市である旧東京市では家族から離れて生活している者が全市民の27.3%、若年層では15-19歳の男子の71.7%、女子の53.0%、20-24歳の男子の69.2%、女子の43.8%に上ることを分析によって示して見せた。山室は、戸田がこうした結果から「都市化と家族の外にあるものとの間には正比の関係がある」〔山室（1968），p.20〕とみて、「此如き都市化の傾向を持つ地方が多くなるに連れて、又都市的生活形式が全国的に広がるに連れて、家族内の人々を外部に誘致する諸社会関係も亦全国的に増加するやうになり、その結果家族内に内的安定の場所を見出し得ぬ人々が将来益々殖へるやうになるであらう」〔戸田（1937），p.198〕と、将来予測をして憂慮しているとしている。その上で、特に家族から離れて生活している割合が高かった若年者を対象にした何らかの社会保障、社会政策が必要であるとしている論文の結論部分を引用している⁸⁾。「此等家族外に生活する者の大部分が心身未完成の若年者であるとせば、此等の者に生活安定と指導とを与へ得べき新なる社会関係が設立されなくてはならぬであらう。只だ此様な社会関係に家族と同様な機能を備えしめることは事実上困難である。従つて此様な社会関係が形造られるとしても、それは家族外に立つ者が家族内に復帰する迄、之に保護と指導とを与へると云う補足的機能を持つに過ぎないであらう。併し（中略）はあることによつて国民生活に起り得る不安が如何に縮少するかを

考へるならば、かかる社会関係の設立を等閑視することは出来ない。」〔戸田（1937），pp.199-200〕。山室は、戸田のいうこの「新たな社会関係」こそ、社会事業や社会保障のことであり、そこに自らと同じ問題意識をみたのである。

このように山室は、戸田が「家族は普遍的であり、あるいは普遍的であるとみるべきだとし、また『心身未完成の若年者』の『生活安定と指導』とを、とかく家族に負わせようと『家族に執着する』人人と戸田は明らかにちがった考えかたに立っていたといえるだろう」〔山室（1968），p.21〕として、戸田も核家族論反対派に立つもので、なおかつ社会保障の必要性を唱えていたと論じたのである。

Ⅲ 戸田貞三の「非家族的生活者」と「小さな世帯」

1 戸田批判の論点としての「非家族的生活者」

しかし、戸田の「非家族的生活者」は、山室がここで初めて取り上げたものではない。それどころか、戦後すぐの段階で、この点こそが戸田の家族論への批判の最大の根拠とされたものである。つまり、それまでは戸田家族論批判の最大のポイントとなっていたものを、山室はその逆に高く評価し、核家族論批判の有力な根拠になると位置づけたのである。

では、従来の戸田批判の論点はどのようなものだったのか。批判の中心にいたのは、戸田と対立する家族論を提示していた有賀喜左衛門の直弟子の中野卓だった。中野は、「日本の家族についての実証的、社会学的な研究は、戸田貞三の名著『家族構成』（昭和12年、弘文堂）を中心とする先駆的な研究によって大きな足場が置かれた」〔中野（1958），p.10〕と戸田をパイオニアとして評価する。しかし、戸田の家族の定義が、国勢調査のデータを用いたという資料的制約はあるものの、大きな問題を含んでいると批判する。すなわち戸

⁸⁾ 戸田の初出の1925年論文および1926年刊行の『家族の研究』に再録された論文と、集大成となる『家族構成』（1937）に再載された論文では結論部分の記述が大幅に修正されている。ここでは、引用した山室にしたがって、1937年のものを提示した。

田が、「家族の概念を明瞭に定義するために、『近親者が永続的に共同する意味を以て形造っている生計単位としての世帯』、すなわち『最も強く感情融合の行われ易い最近親者』である『夫婦及び親子等の近親関係にある者』らが形成している世帯である『親族世帯』こそが、『家族』であるとした」〔中野（1958）、pp.14-15〕点を批判している。批判のポイントは2点にまとめられる。第1点は、戸田が世帯のなかの「非家族的な生活者」を家族から除外して、家族を同居世帯中の親族にかぎるとした点である。第2点は、家族を、その中枢的部分である「本拠世帯」と他出家族員からなる周縁的部分である「分派世帯」を合わせてひとつの家族団体を形成しているとみるべきだという批判である。具体的な記述では、「過渡的・一時的には別居していても、なお家族の本拠たる世帯との間に、広い意味の家政上、家計上の共同をつづけている他出家族員（たとえば遊学中の学生・出稼ぎ者その他）があっても、これを家族の一員として正当に取扱うことを、考慮しておくべきだった」〔中野（1958）、p.15〕となっている。

いずれも批判点の背景には、有賀理論の中核にある日本の伝統的な「家」をもとにして「家族」を考えるという志向性をみてとることができる。したがって、戸田のように、家族とは別に社会保障の必要性を説くのではなく、「家」による私的な保障を前提とした議論をしている。そのことは、つぎのような記述に示されている。「本拠世帯から、分派世帯ないしは準世帯内にある個人へ、あるいは他の世帯の中に非家族的な成員として属している個人への方向で、またその逆の方向で、定期的あるいは臨時の場合に、送金や生活物資の現物支給が行われ、帰省や、別居先への訪問滞在、また同一家族構成員としての隔意ない通信などが、同居の場合に準ずる実質的な生活共同をなしたたせているならば、このような場合、同居世帯ほどの緊密な日常的な直接の生計単位さらには生活単位をなすものではないが、もうひとまわり広い意味での、主として家計的な『世帯』の単位がある」〔中野（1958）、p.17〕。この「家計的な『世帯』の単位」とは、まさに「家」のことにほかならない。

戸田は普通世帯のなかで生活するもののうち世帯主と親族関係にないもの、準世帯で生活するものを「非家族的な生活者」として、これらのものの困難な生活を支えるためには社会保障が必要であると説いた。それに対して中野は、それらを「他出家族員」とし、それらが形成する「分派世帯」は、「本拠世帯」と家計等が一体化しているものとして合わせて「家族」とした。したがって、中野によれば、「分派世帯」を形成する「他出家族員」の問題は社会保障の対象ではなく、日本の伝統的な「家」による私的な保障の対象だということになる。つまり、「小さな世帯」にまつわる問題を、家、家族に回収してしまう議論である。

戦前の1920年代の戸田の議論と、戦後の1950年代の中野の議論が、一見するとその時代が逆転しているかのような印象を与えるかもしれない。しかし、戦後の家族社会学は中野の戸田批判を受入れて、戸田の評価が定着することになる。それは森岡によるつぎのような評価である。「戸田は第1回国勢調査（1920）の1/1000抽出写しを根本資料とし、これに感情融合説を適用して、普通世帯中近親関係にある者だけの共同をもって事実上の家族とみなし、世帯主一族に対して一定の距離を置いていると考えるべき非親族を世帯から除外して家族構成を把握した。しかし家族は、世帯員のうち非親族あるいは遠縁の使用人・同居人を除く一方で、他出中の、したがって調査時点で世帯に含まれていない家族員を併せて成り立っている。（中略）資料の性質上他出家族員を計算に反映させることができないにせよ、少なくともその理論的把握はもっと的確にしておくべきであった」〔森岡（1972）、p.7〕。

この森岡による評価が、戸田家族論に対する一定程度の批判を含んだ定説として定着することになる。しかし、このような評価は果して正しかったのだろうか。その点を問題にして戸田家族論を再評価する論考が、山室の終結論文からちょうど10年後の1978年に宇野正道によって発表された。山室が蒔いた種子は、宇野によってようやく芽吹いたといえる。宇野は、それを皮切りに矢継ぎ早に論考を発表した〔宇野（1980・1981）〕。

2 宇野による戸田家族社会学の再評価

宇野は、戸田の家族社会学を理解するためには、その形成過程つまり初期研究を再検討する必要があるという山室の指摘は妥当であると評価している。しかし、それにもとづいて山室が発表した論文〔山室(1970)〕は、その点に明確に答えるものになっていないと批判して、宇野自らが「戸田の家族理論の形成過程を、戸田自身の論文についての学説史研究によって分析を進める」〔宇野(1978), p.40〕とする。では、戸田の家族社会学の形成過程の学説史研究によって宇野が明らかにした点は何か。

宇野の貢献は大きくは2点にまとめることができる。第1点は、戸田の家族社会学を、欧米留学前の初期研究と結びつけたことである。その初期研究とは、貧困問題や労働問題に関する研究であり、東京帝国大学の助手時代と、それを辞して転職した大原社会問題研究所時代の研究である。具体的に検討されているのは、「何故細民が出来るか」〔戸田(1917)〕と「労働問題の一観察」〔戸田(1919)〕で、宇野〔宇野(1978), pp.44-45〕はこれらの論考から、「研究生活初期のこの時期に特に俸給生活者問題を労働問題の一つとして位置づけよう意識していた点」が、その後「大正期の都市家族とりわけ労働者家族および俸給生活者家族の生活を直接の分析対象とすることになる戸田」の家族研究に影響を与えたとしている。つまり、戸田が第1回国勢調査のデータを分析して明らかにしようとした最終的な目的は、その時点での日本の家族の全体的な実態だったが、家族研究の出発点で重要視していたのは、都市の下層労働者家族、俸給生活者家族だったということである。

第2点は、戸田が、当時、官庁用語としても家計調査の調査単位としても定着しつつあった「世帯概念」を用いて事実上の「家族」を明らかにしたということについて詳細な議論を提示したことである。戸田の世帯概念については、前述したように戦後、中野らによって批判されることになるが、戦前段階では高い評価を得ていた。それを、穂積重遠の『家族の研究』(1926)の書評にみてと

ることができる。「戸田君は大正九年十月の国勢調査の結果を資料として、現在の我国に於ける非家族的生活者が国民総数の一割以上に上ることを証明し、尚其状況を詳細に分析された。(中略)現在の民法はこの否認すべからざる事実を否認して居る。或は少なくとも無関心である。日本人はすべて家族生活をして居るもの、即ち『家』に属するものと前提して規定されて居る。然かもその『家』と云ふのが、実質ではなくて形式である。戸籍簿上の家が必しも事実上の家族的共同生活と一致せぬ。(中略)而して今又家族生活をして居らぬ者の数が予想以上に多いことが確実に証明された。誠に我々法律家に取つての絶好教訓であらねばならぬ。(中略)元来国勢調査が、戸籍上の家を単位としないで、実際生活上の『世帯』を基準としたことは、当然過ぎる程当然な事とは云いながら、其の事業の一大価値である。戸田君の此の二論文は此価値を充分に発展させたもので、国勢調査の結果を資料とする斯う云ふ研究がモット出で欲しいものである」〔穂積(1927), pp.86-87〕。穂積が高く評価したポイントは、従来の「戸籍」にかわって家族の現実態を国勢調査は明らかにしているが、それを戸田が「世帯」概念を適用して見事に明らかにして見せることに成功しているという点である。世帯概念が確立されてきて、消費単位としての「世帯」をもとにして家族の研究を行うことが、この時代の傾向となってきた。

この時期、行政の側による「世帯」概念は、1914年の「寄留手続令」や1918年の「国勢調査施行令」などを通じて形成されていくが、そうした行政の動きとならんで戸田の世帯概念に大きな影響を与えたものは、大正期における家計調査の成立と展開であろう。その嚆矢とされる高野岩三郎の『東京ニ於ケル二十職工家計調査』では、調査対象の「所帯」は、「家族以外ニ異分子ヲ交ヘズシテ単純ナル家計ヲ営ムモノヲ選ンデ調査ヲ施スベシ。即チ夫婦子弟等ヨリ成ル所ノ一家約四五口ノ親族的所帯ニシテ、下宿人室借り人ト云フガ如キ人ヲ交ヘズ、又所帯主ノ子弟ト雖重ニ所帯主ヨリ扶養セラルルモノニ限ルベシ」〔中鉢編(1971), p.92〕とされる。これをふまえて宇野は、「典型的な労働

者家族の世帯構成を、少人数の親族世帯として把握しようとする視点は、第一次大戦前後の都市家族の実態に接近するための有力な手がかりとして、世帯概念を位置づけるのに強く作用したであろう」〔宇野（1980）、pp.141-142〕としている。そして、そのような世帯概念を「社会学的な家族研究に導入し、家族の実態分析の用具として初めて使用したのが戸田貞三であった」〔宇野（1980）、p.142〕のである。戸田は、東京帝国大学の助手をやめ、高野を初代所長とする大原社会問題研究所に一時所属することになるが、これは戸田の「学究生活の思い出」〔戸田（1953）〕にある、助手の給料は安く食べていけないから「大原社研にでも行って働きたいと思う」という説明をうのみにはしてはならないのではないかと。むしろ、高野の影響をつよく受けたためとみるべきだろう。そうした視点からは、戸田がその世帯概念の規定に当たって、高野の先行する家計調査をもとに、親族のみにそれを限定した理由が理解できる。

戸田は大正期の都市家族、なかでも下層労働者家族に少なくとも初期段階では大きな関心をもっていた。それは、国勢調査のデータを分析した結果として発表した最初の論考が「家族的生活者と非家族的生活者」〔戸田（1925）〕であることに示されている。戸田は、都市下層労働者家族や非家族的な生活者それ自体に直接関心があったというだけでなく、それらを通して家族の将来予測ができると考えていたのではないだろうか。つまり、都市化、産業化、近代化の進展によって、現在都市で生じていることが次第に日本全体に波及していき、ついには日本全体の問題になるという将来予測をしていたと考えることができる。戸田は、東京市、六大都市、全国郡部という地域変数や、年齢変数で国勢調査のデータをさまざまにブレイクダウンして多様な分析を行っている。それは、1回だけの国勢調査データからは家族の動態分析ができないことを理解していたがゆえに、このような都市化の進展の違いや年齢・世代の違いによって、横断分析ではあるにしても、家族の動態予測を試みていたものとみることができるとはならないだろうか。

さらに宇野の議論を補強すべく、別のデータを用いて戸田の初期の問題意識の補足的検討をしておこう。それは、「家族的な生活者と非家族的な生活者」の論考に関して、1937年の『家族構成』に収録された「家族の内に於ける人々と外にある人々」では削除されているが、1925年と1926年の論考には含まれていた自身の体験を赤裸々に述べている箇所である。「自分は長い間学生生活をなし、又学校を出てから後も僅かな俸給で生活を維持して行かなければならなかつたから、此間に於て自分の固有の家族的集団の内に於て暮す事は、極めて僅かであった。それは自分が好んで此様な生活を選んだと云ふよりは、寧ろさうするより致方なかつたのである。下宿の生活とか、寄食的の生活とか、又は他家への同宿と云ふ様な事は、好ましい事ではなかつたが、致方ない方法であつた。併し此様な経験を持つ人々は、単に学生生活をなす人々ばかりではないであらう。毎年大都市に流れ込む何十萬と云ふ賃銀生活者、俸給生活者、又は徒弟、雇人等になる人々の内には、必ず家族的集団の興味を味ひ得ぬ人々が多いであらう。此事は一つには従来自分の生活上の経験からの興味と、更に又それが国民生活上注意すべき事柄であると考へられるのによつて、自分には以前から多少注意を促して居た」〔戸田（1925）、pp.93-94〕。ここには、戸田の問題意識が、比較的ストレートに表現されているとみることができまいだろうか。

中野や森岡は、戸田の問題意識や研究のスタンスについても批判していた。中野は、戸田が『『家族主義』『大家族主義』的な当時の教義に対して、またディレッタント的な大家族への興味にながれる俗説に対して、科学的な啓蒙を行うことには成功しながら、かえってその問題点を充分にとらえられなかつた」〔中野（1958）、p.15〕としている。しかし、貧困問題や労働問題をベースにした戸田の家族研究への姿勢は、「科学的な啓蒙」というには当たらないのではないかと。また、森岡も、有賀と対比して戸田の説明原理を「経験的事実としての都市知識層の家族生活のなかから説明原理が抽出され」〔森岡（1957）、p.18〕たとしている。たし

かに、戸田自身は兵庫県の郡部出身ではあるものの、長年の東京生活で自身はまぎれもない「都市知識層」であった。しかし、かれの見すえていたのは、自身のような「都市知識層」が形成する家族というより、上記の自身の体験にも記されているように、農村から都市に大量に流れ込む賃銀生活者、俸給生活者、徒弟、雇人等の下層の労働者であり、その家族だったのではないか。明治以降の貧困、細民研究では家族すら形成できない都市スラム住民が研究の対象となっていたが、それ以降の近代化、産業化、都市化の進展のなかでは、そのスラムから脱出してまがりなりにも家族を形成することができる下層の労働者層が形成されるに至る。この層を対象にして高野らの家計研究はなされたわけで、その高野の影響をつよく受けたと思われる戸田も、同様にこれらの層を対象にして自らの家族研究を出発させたとみることができる。

IV むすびにかえて

山室の蒔いた種子によって、1980年前後に復活した戸田家族論をめぐる議論ではあったが、その後、1985年に山室が亡くなり、宇野も論考を発表しなくなる。そのなかで、森岡だけがその後も戸田の「非家族的生活者」にこだわり、論考を発表していく。森岡は、戸田が提示した命題を自らまとめ、その後の国勢調査のデータをもとにして、その命題の追跡的検証を行った。それは、戸田が果たせなかった複数の国勢調査のデータを用いた動態分析であった。しかし、森岡は戸田が「非家族的生活者」に注目した当初の問題意識に基づいて戸田の再評価を行うことはなかった。森岡のなかでは、自らの家族周期論を補完・補強するためにこの追跡的検証を行っていたとみることができる⁹⁾。

宇野にしたがって、戸田の貧困問題や労働問題をテーマとした初期研究と家族研究を架橋すると、戸田の家族論には見直しが必要だということ

が理解できる。宇野自身によるその見直しは未完のまま残されているが、最近では、石黒による論考〔石黒(2007)〕に類似した方針を見ることができ。さらにまた、家族社会学の領域ではないが、社会政策論の観点から戸田の初期研究の人口論を再評価した杉田の論考〔杉田(2010)〕も、これに連なるものであると位置づけることができるだろう。見直しの機運は、確実に高まっている。

「小さな世帯の増加」と「社会保障」の結びつきは、現代の増加する小さな世帯の背後に貧困や格差の問題や地域社会のつながりの希薄さがあることによる。それは、本稿で検討したように、日本の家族社会学の創始者といわれる戸田貞三が、戦前の1920年代に家族・世帯の実態を明らかにすべく研究に取り組んだときと奇しくも同じような構造である。戸田は1910年代20年代の窮迫する農村から都市への大量の人口移動によって増大した貧困の背後に家族をみた。戸田の家族論は、そうした出発点の問題意識によって再評価される必要がある。

戸田の家族の貧困へのまなざしは、戦後の家族社会学を立ち上げた小山隆にあっては、戦前から戦後への家族変動に起因する家族意識と行動、家族関係にまつわる家族問題が中心となっていた。さらに、その後は高度経済成長のもとで「家族問題」それ自体も後退し、「一般的な家族」を対象としたアカデミックな研究に特化していく傾向が顕著となる。家族社会学は、その創始者の初心と、戦後の高度経済成長期に核家族論反対の論陣を張っただけでなく、創始者の初心に光を当てようとした山室の孤軍奮闘を、今こそ想起すべきではないだろうか。

参考文献

- 中鉢正美編(1971)『家計調査と生活調査』、生活古典叢書7、光生館。
穂積重遠(1927)「戸田貞三『家族の研究』」、『社会学雑誌』第33号、pp.86-88。
池岡義孝(2016)「家族社会学からみる日本の社会と家族のリアリティー—家族社会学の成立と展開—」池岡

⁹⁾ 森岡(1981a, 1981b)などを参照のこと。森岡のこれら一連の研究については、別稿でさらに検討を加えることにしたい。

- 義孝・西原和久編『戦後日本社会学のリアリティー—せめぎあうパラダイム—』, 東信堂。
- 池岡義孝・木戸功(1996)『『核家族論争』再考試論』早稲田大学人間総合研究センター『ヒューマンサイエンス』9(1), pp.126-140。
- 石黒史郎(2007)「戸田貞三の初期著作に見出される家族: 社会改良, 統計法と近代文明社会における家族」『家族社会学研究』19(1), pp.30-41。
- 久保田裕之(2012)「世帯概念の再編—非家族世帯と『家計の共同』をめぐる—」『年報人間科学』第33号, pp.27-42。
- 森岡清美(1957)「家族の構造と機能」『講座社会学第4巻 家族・村落・都市』, 東京大学出版会, pp.17-43。
- (1964)「核家族論の有用性—山室周平氏の核家族論と日本の家族を読む—」, 『ケース研究』81, pp.22-26。
- (1968)「家族と社会保障」, 社会保障研究所編『戦後の社会保障 本論』, 至誠堂, pp.350-369。
- (1972)「序論」, 森岡清美編『社会学講座3 家族社会学』, 東京大学出版会, pp.1-12。
- (1981a)「非家族的生活者の推移」『季刊社会保障研究』16(3), pp.82-93。
- (1981b)「国勢調査による家族の動態分析—とくに普通世帯内の使用人・同居人について—」, 『家族史研究』第4集, 大月書店, pp.65-83。
- 森岡清美編(1972)『家族社会学講座3 家族社会学』, 東京大学出版会。
- Murdock, G.P (1949) *Social Structure*, Macmillan Company (内藤莞爾監訳(1978)『社会構造: 核家族の社会学』, 新泉社)。
- 中野卓(1958)「家族と世帯」, 松島静雄・中野卓著『日本社会学要論』, 東京大学出版会, pp.1-35。
- 杉田菜穂(2010)『人口・家族・生命と社会政策—日本の経験—』, 法律文化社。
- 田中慶子(2015)「若年未婚『家族外生活者』にみる家族変動」『社会イノベーション研究』10(2), pp.1-14。
- 戸田貞三(1917)「何故細民が出来るか」, 『社会と救済』1-3, pp.200-214。
- (1919)「労働問題の一観察」, 『社会と救済』3-3, pp.200-207, 3-4, pp.274-281, 3-6, pp.445-452。
- (1925)「家族的生活者と非家族的生活者」, 『社会政策時報』62, pp.91-108。
- (1926)『家族の研究』, 弘文堂書房。
- (1937)『家族構成』, 弘文堂書房。
- (1953)「学究生活の思い出」, 『思想』第353号, 岩波書店, pp.86-95。
- 宇野正道(1978)「戸田家族理論における生活の視点」, 『家族研究年報』, No.4, pp.38-49。
- (1980)「日本における世帯概念の形成と展開」, 『三田学会雑誌』, 73巻5号, pp.136-155。
- (1981)「明治期における世帯概念の登場過程」, 『家族史研究』第4集, 大月書店, pp.38-64。
- 山室周平(1957a)「戦後イギリスの老人生活と親族集団—タウンゼントの東ロンドン調査報告に寄せて—」, 日本法社会学会『法社会学』10, pp.198-210。
- (1957b)「家族の歴史的発展」『講座社会学第4巻 家族・村落・都市』, 東京大学出版会, pp.1-16。
- (1958)「核家族論と西欧の現代家族社会学」, 『思想』404, pp.93-101。
- (1963a)「核家族論と日本の家族(1)」, 『ケース研究』77, pp.23-32。
- (1963b)「核家族論と日本の家族(2)」, 『ケース研究』78, pp.9-22。
- (1964)「核家族論批判の立場—現代家族社会学の前進のために—」『社会学評論』57, pp.2-13。
- (1968)「核家族は理想の家族か—核家族論と戸田理論をめぐる—」, 『ケース研究』109, pp.16-22。
- (1970a)「家族理論(1)—問題状況と当面の課題—」山室周平・姫岡勤編『現代家族の社会学』, 培風館, pp.201-222。
- (1970b)「日本における家族社会学の形成—とくに外山正一と戸田貞三との関係について—」青沼吉松・斉藤正二・富田富士雄編『現代社会の構造と変動—早瀬利雄博士退官記念論文集—』新評論, pp.256-274。
- (1981)「戸田貞三の家族学説—初期における家族史の研究を中心に—」『家族史研究』第4巻, pp.126-149。

(いけおか・よしたか)

The “Small Household” in Japanese Family Sociology

Yoshitaka IKEOKA*

Abstract

This paper examines some of the arguments that sociologists studying the Japanese family have been engaged in regarding the increase in small households and social security. The discussions considered are the “nuclear family controversy” of about 50 years ago and the discussion in the 1920s around the work of Teizo Toda, who was a founder of Japanese Family Sociology. It can be confirmed that even at these two quite distant times, there were arguments over the necessity for social security for small households. Therefore, when considering the current problem of the increase in the number of small households and the expansion of social security, it can be said that it is necessary to consider these old but important arguments.

Keywords : nuclear family controversy, family composition, household concept, social security, urbanization

* Professor, School of Human Sciences, Waseda University